

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針の関係



■ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営に関する方針」との対応関係は以下のとおりです。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」		対応する当社方針
2	顧客の最善の利益の追求	1. お客さま本位の業務運営を実践するための「生命保険マニフェスト」 2. 私たちの行動指針
3	利益相反の適切な管理	2. 私たちの行動指針
4	手数料の明確化	2. 私たちの行動指針 6. お客さま本位の業務運営を継続するための取組み
5	重要な情報の分かりやすい提供	3. 生命保険を、もっとわかりやすく
6	顧客にふさわしいサービスの提供	2. 私たちの行動指針 4. 生命保険料を、安くする 5. 生命保険を、もっと、便利に
7	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	6. お客さま本位の業務運営を継続するための取組み

当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等していません。そのため、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」（原則5（注2）、原則6（注2））については当社方針の対象としておりません。